

グループホームふるまい見附 料金表



2024年11月~

基本 サービス 料金	要支援2	22,470円 (749円/日)
	要介護1	22,590円 (753円/日)
	要介護2	23,640円 (788円/日)
	要介護3	24,360円 (812円/日)
	要介護4	24,840円 (828円/日)
	要介護5	25,350円 (845円/日)

家賃	60,000円
食費	45,000円
管理費	23,000円
合計	128,000円

※30日で計算した場合

※負担割合に応じて1~3割負担となります

加算 料金	初期加算	30円/日	入居日から30日以内の期間に加算されます。
	若年性認知症利用者受入加算	120円/日	65歳未満で認知症と認められた方に加算されます。
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	37円/日	看護師と連携し、定期的な訪問や24時間の対応を行う体制に加算されます。
	退居時相談援助加算	400円/回	退居時に退居後のサービス利用について相談支援や各関係機関に介護状況について情報を提供した時に1回加算されます。
	退居時情報提供加算	250円/回	退居後の医療機関に対して入居者を紹介する際に、心身の状況、生活歴等の情報を提供した場合に1回加算されます。
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	事業所が介護福祉士を一定数以上配置した時に加算されます。
	協力医療機関連携加算	100円/月	協力医療機関との間で、入居者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合に加算されます。
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に18.6%を乗じた単位数	介護職員の処遇を改善するための加算です。

【例】要介護1の方 30日で計算 基本料金、加算料金は負担割合1割で計算

$$(\text{基本サービス料金}) + (\text{医療連携体制加算}) + (\text{サービス提供体制強化加算}) + (\text{協力医療機関連携加算}) \\ 22,590円 + 1,110円 + 540円 + 100円 = 24,340円 \cdots ①$$

$$\text{(処遇改善加算)} \\ ① \times 0.186 = 4,527円 \cdots ②$$

$$① + ② = 28,867円$$

$$28,867円 + 128,000円 = \text{合計 約156,867円}$$

※初期加算により入居後30日に限り1日30円(900円)が加算されます。

※別途 実費として 理美容代、おむつ代、レクリエーションにおける交通費・入場料等、小遣い、医療費、家人より依頼された物品の購入、教養娯楽費等が必要となります。